

2016年度スーパービジョン研修

～経過的对応～

1. 研修の目的・趣旨

認定社会福祉士制度では、社会福祉士の実践力向上にスーパービジョンは不可欠としてスーパービジョン実績を研修の必修単位としていくこととしています。これと合わせ本会の新生涯研修制度でもスーパービジョン実績を研修単位として扱うこととしています。これらの制度の運用にあたって、まずは若年者等へのスーパービジョンの機会の保証のためのスーパーバイザー等の確保が急務となっています。そこで、この研修は、すでにスーパーバイザーとしての実践力を有する者を対象に都道府県社会福祉士会においてスーパービジョンを担う者を経過的に確保することを目的として実施します。

なお、認定社会福祉士認証・認定機構へのスーパーバイザー登録には、同日の研修終了後に実施するスーパービジョン説明会の受講が必須となります。

2. 日程・会場 (予定)

| | 日 程 | 会 場 |
|------|-----------------|-----|
| 大阪会場 | 2016年 8月27日～28日 | 調整中 |
| 東京会場 | 2016年11月12日～13日 | 調整中 |

3. プログラム※要検討 (予定)

| | 日 時 | 内 容 |
|-------------|--------------------|--------------------------------------|
| 1 日 目 | 12:00～12:05 (5分) | 開会挨拶 |
| | 12:05～13:15 (70分) | 講義：生涯研修制度と認定社会福祉士制度 |
| | 13:15～14:20 (65分) | 講義：スーパービジョンとは ～社会福祉士会で行うスーパービジョン～ |
| | 14:20～14:30 (10分) | 休憩 |
| | 14:30～16:30 (120分) | 演習 (事前課題を使用した演習) |
| | 16:30～16:45 (15分) | 休憩 |
| | 16:45～18:45 (120分) | スーパービジョンの実際 翌日のための説明 ※宿題があります |
| 2 日 目 | 9:00～9:10 (10分) | オリエンテーション 昨日の振り返りと本日の流れ |
| | 9:10～11:00 (110分) | スーパービジョン事例1 |
| | 11:00～11:10 (10分) | 休憩 |
| | 11:10～12:10 (60分) | スーパービジョン事例2 |
| | 12:10～13:00 (50分) | 昼食休憩 |
| | 13:00～13:50 (60分) | スーパービジョン事例2 |
| | | 閉会挨拶 |
| | 14:00～16:00 (120分) | スーパービジョン説明会 (認定社会福祉士認証・認定機構より受託) |

4. 受講条件

この研修は、現在すでにスーパーバイザーとしての実践力を備えている方を対象にしています。

受講申し込みには、次のすべての項目を満たしていることが必要です。

- ①生涯研修制度の共通研修課程修了申請を1回以上していること（「2015年度申請」申請中を含む。）
（但し都道府県社会福祉士会が認めた会員であれば生涯研修制度の共通研修課程修了申請未申請の会員でも可とする。）
- ②研修修了後、都道府県社会福祉士会におけるスーパービジョンの役割を担えること
- ③原則として通知に定める範囲で、社会福祉士取得後10年以上の相談援助実務経験があること
 - i 通知に定める範囲とは、「指定施設における業務の範囲等及び介護福祉士試験の受験資格の認定に係る介護等の業務の範囲等について(昭和63年2月12日付社庶第29号)」厚生労働省社会局長、厚生労働省児童家庭局長通知の別添1に定める範囲。
 - ii その他、機構が認める指定施設機関及び職種
 - ・矯正施設における相談援助を行っている職員、社会復帰促進センターにおける相談員、家庭裁判所における調査官
 - ・独立型社会福祉士（社会福祉士会の独立型社会福祉士名簿登録者となります。名簿登録期間が実務経験期間となります。スーパーバイザー登録の申請時に日本社会福祉士会の証明が必要になります。研修申込時は不要です。）
- ④自身が実践している相談援助のケース事例が出せること
 - ※社会福祉協議会等の勤務で個別援助事例を持たない場合は、地域の事例でもかまいません。
 - ※教員の学生に対する相談援助は事例の対象にはなりません。
 - ※現在直接相談援助に関わっていない方は以前のケース事例でも構いません。
- ⑤原則として社会福祉士から自身のもつ事例を通しての助言・指導を受けたことがあること（養成課程における実習を除きます）
- ⑥原則として社会福祉士の持つ事例を通しての助言・指導をしたことがあること（研修会の講師を除きます）
- ⑦事前課題の提出ができること（自身のケース事例、自己チェック票、等）
- ⑧事前課題が所定の水準を満たしていること
- ⑨所属の都道府県社会福祉士会の推薦が得られること
- ⑩前年度の会費（日本社会福祉士会への納付分）の滞納がないこと
- ⑪スーパービジョン実施に必要な書類を日本社会福祉士会ホームページの会員ページからダウンロードできること
- ⑫日本社会福祉士会からE-mail及びFAXでの連絡が取れること

5. 受講費 19,000円

※受講決定後の事前課題に必要なテキストは各自で購入等手配をしてください。

※食費・旅費・宿泊費等は各自ご負担ください。

6. 食事・宿泊 各自手配をお願いします。

7. 申込方法 ①4ページの受講申込書に必要事項を記入し、②日本社会福祉士会ホームページの会員ページから事前課題をダウンロードし課題に取り組み、③受講申込書と事前課題（自己チェック票）を所属の都道府県社会福祉士会へ、④事前課題（事例）を日本社会福祉士会へ郵送してください。

8. 申込先 3ページ参照

9. 定員 各50名

10. 申込期間 申込書・事前課題（自己チェック票）：5月6日(金)必着

事前課題（事例）：5月27日(金)必着

※先着順ではありません。

11. 申込みにあたってのご注意

①本研修は、提出された事前課題等に基づいて受講審査を行います。

※審査基準については、3ページをご覧ください。

- ②本研修は、受講決定後、研修日までの間に課題があります。
- ③本研修は、全ての課程に出席しても修了基準を満たしていない場合は修了できません。
- ④研修修了後、都道府県社会福祉士会でのスーパービジョンの役割を担っていただきます。

12. 主 催 公益社団法人日本社会福祉士会 生涯研修センター

13. 本研修のプログラム・課題設定、進め方に関しては、すべて日本社会福祉士会の責任において実施しております。

【申込方法】

① 4 ページの申込書の太線枠内に必要事項をご記入のうえ、事前課題（自己チェック票）とともに所属の都道府県社会福祉士会に郵便又は宅配便にてお申送ください。（コピーしたものを送付し、原本は控えとして保管してください。）

② 事前課題（事例）を日本社会福祉士会に郵便又は宅配便にてお送りください。（コピーしたものを送付し、原本は控えとして保管してください。）

※事前課題は日本社会福祉士会ホームページの会員ページよりダウンロードしてください。

※会員ページにアクセスするには、ID とパスワードが必要です。ID とパスワードの取得方法は「会員ページご利用法」をご覧ください。

※事前課題、会員ページの「資料室」の「その他の資料」として掲載しています。

※事前課題は、郵便又は宅配便にてお送りください。ファックス及びEメールでの申し込みは受け付けません。

【お問い合わせ・事前課題（事例）送付先】

（公社）日本社会福祉士会 事務局（営業時間：月～金曜日 9:30～17:30）

〒160-0004 東京都新宿区四谷1丁目13番地 カタオカビル2階

TEL：03-3355-6541 FAX：03-3355-6543 担当／神園

【申込締切】

受講申込書・自己チェック票：5月6日（金）必着（所属の都道府県社会福祉士会へ提出）

事例：5月27日（金）必着（日本社会福祉士会へ提出）

【受講可否の連絡】

受講可否は、7月下旬頃に郵便を投函予定です。郵便は日本社会福祉士会ニュース送付先に送ります。会場案内・課題・持ち物等については、受講可否の連絡時にご案内します。

事前課題審査基準

事前課題は、下記について審査します。

- ① 受講動機
- ② 自己チェック票の中身
- ③ 事例

事例の採点のポイントは次の通りです。

- ・検討したい論点が適切か。
- ・面接力（逐語）は適切か。
- ・アセスメント力
- ・実践力

【自然災害による中止】

自然災害発生等によりやむをえず研修会を中止する場合がございます。判断基準等は本会ホームページをご参照ください。中止の場合は受講料の返金はいりませんのでご了承ください。

（本会 HP: <http://www.jacsw.or.jp/ShogaiCenter/kensyu/honkai/senmon/saigai.html>）

